

地域住民の皆様へ

## 道路舗装補修工事のお知らせ



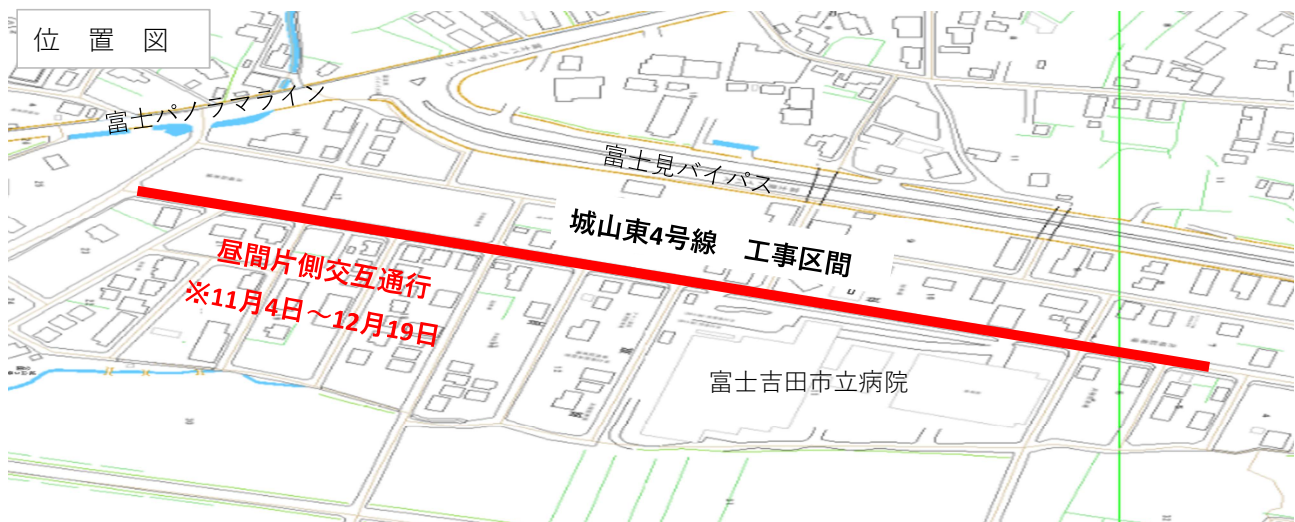
防 衛 省  
(調整交付金事業)

この工事は、防衛省の交付金を活用しています。

平素より、富士吉田市の事業にご理解・ご協力を頂き、厚く御礼申し上げます。  
この度、道路舗装補修工事を実施するにあたり、ご連絡申し上げます。  
本工事の実施にあたり、低騒音・低振動の建設機械を使用し環境対策を実施し安全第一にて工事を進めてまいりますので何卒、ご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。  
なお、ご家族の皆様にも本工事についてお伝え下さいますようお願いいたします。

### 工 事 概 要

- ①工事名 : 防衛関係事業(9条)城山東4号線舗装補修工事
- ②工事場所 : 富士吉田市上吉田東地内(下記位置図参照)
- ③工事内容 : 舗装の補修工事を行います。
- ④工期 : 令和7年8月29日～令和7年12月19日
- ⑤工事期間 : 令和7年11月4日～令和7年12月19日 ※(予定です。日曜日・祝日は休工)  
※上記期間外に事前調査を行います。
- ⑥作業時間 : 作業予定時間 9:00～17:00 (交通規制時間 9:00～17:00)
- ⑦交通規制 : あり※  
※下記位置図に記載されている工事区間の各所において片側交互通行規制  
(作業外の時間に交通規制はありません。)  
天候不順・工程調整等により作業中止あり  
工事箇所については交通誘導員を配置し迂回をお願いすることもあります。
- ⑧発注者 : 富士吉田市役所 道路公園課  
TEL 0555-22-1111 (内線277)
- ⑨施工業者 : 有限会社丸富工業
- ⑩作業所 : 防衛関係事業(9条)城山東4号線舗装補修工事作業所  
富士吉田市上吉田東地内
- ⑪工事責任者 : 現場代理人 小俣 佑斗
- ⑫工事位置図 : 下記参照



お問合せ先 : 有限会社丸富工業  
住所 : 山梨県富士吉田市新屋二丁目16番37号  
電話 : 0555-22-4496 (代)  
現場代理人 : 小俣 佑斗